M&Aに係る報酬額表(FA・仲介)

最終契約締結後、株式譲渡や事業譲渡の実行をもって
クローズ後に売買代金(売却、買収金額）に応じて
下表に基づいた成功報酬を頂いております。

報酬基準額（税別）	
5億円以下	5%
5億円超10億円以下	4%
10億円超50億円以下	3%
50億円超100億円以下	2%
100億円超	1%

＊最低報酬額を50万円(税別)とする
基本的に相談料･着手金は無料
中間金なし、成功報酬費用のみ
（算定基礎はレーマン方式による）